

目 次

第1部 計画の構想	1
第2部 陸上交通の安全	3
第1章 道路交通の安全	3
第1節 道路交通事故のすう勢とその抑止	3
1 道路交通事故のすう勢	3
2 道路交通安全対策の今後の方向	4
第2節 講じようとする施策	6
1 道路交通環境の整備	6
(1) 交通安全施設等の整備	6
(2) 効果的な交通規制の推進	12
(3) 道路法に基づく通行の禁止又は制限	14
(4) その他道路交通環境の整備	15
2 交通安全思想の普及徹底	19
(1) 生涯にわたる交通安全教育の推進	19
(2) 広報活動の充実	24
(3) 交通の安全に関する民間交通安全団体等の主 体的活動の推進	26
3 安全運転の確保	27
(1) 運転者教育等の充実	27

(2) 運転免許制度の改善及び運転免許業務運営の 合理化	30
(3) 運転管理の改善	30
(4) 運転者の労働条件の適正化等	31
(5) 道路交通に関する情報の充実	32
4 車両の安全性の確保	33
(1) 車両の安全性に関する規格・基準の改善の推 進	33
(2) 自動車の検査及び整備の充実	34
(3) 自転車の安全性の確保	36
5 道路交通秩序の維持	36
(1) 交通の指導取締りの強化等	36
(2) 交通犯罪捜査及び交通事故事件捜査体制の強 化	38
(3) 暴走族対策の強化	38
6 緊急時における救助・救急体制の整備	40
(1) 救助・救急体制の整備	40
(2) 救急医療体制の整備	42
(3) 救急関係機関の協力関係の確保等	43
7 損害賠償の適正化等	44
(1) 自動車損害賠償保障制度の充実等	44

(2) 損害賠償の請求についての援助等	45
8 科学技術の振興等	47
(1) 道路交通の安全に関する研究開発の推進	47
(2) 道路交通事故原因の総合的な研究調査の推進	48
第2章 鉄軌道交通の安全	49
第1節 鉄軌道の運転事故の発生状況とその防止	49
第2節 講じようとする施策	50
1 鉄軌道交通環境の整備	50
(1) 線路施設等の点検と整備	50
(2) 信号保安設備等の整備	50
2 鉄軌道の安全な運行の確保	51
(1) 乗務員及び保安要員の教育の充実及び資質の 向上	51
(2) 列車の運行及び乗務員等の管理の改善	51
(3) 気象情報等の充実	52
(4) 鉄軌道交通の安全に関する知識の普及	52
3 鉄軌道車両等の安全性の確保	53
(1) 鉄軌道車両等の構造、装置に関する保安上の 技術基準の改善	53
(2) 鉄軌道車両等の検査の充実	53
4 緊急時における救助・救急体制の整備	53

5	科学技術の振興等	54
	(1) 鉄軌道の安全に関する研究開発の推進	54
	(2) 鉄軌道の運転事故原因究明のための総合的な 研究調査の推進	54
第3章	踏切道における交通の安全	55
第1節	踏切事故の発生状況とその防止	55
第2節	講じようとする施策	56
1	踏切道の立体交差化及び構造改良の促進	56
2	踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	56
3	踏切道の統廃合の促進	57
4	その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るた めの措置	57

第3部 海上交通の安全	58
第1節 海難の発生状況とその防止	58
第2節 講じようとする施策	60
1 海上交通環境の整備	60
(1) 交通安全施設等の整備	60
(2) 交通規制及び海上交通に関する情報提供の充 実	61
(3) 公共用水域の使用の適正化	63
2 海上交通の安全に関する知識の普及等	64
(1) 海難防止思想の普及	64
(2) 民間組織活動の指導育成	64
3 船舶の安全な運航の確保	65
(1) 船員の資質の向上	65
(2) 船舶の運航管理の適正化等	65
(3) 船員労務管理体制の整備等	66
(4) 水先体制の充実	66
(5) 外国船舶の監督の推進	66
(6) 海難原因究明体制の充実	67
4 船舶の安全性の確保	67
(1) 船舶の安全基準の整備	67
(2) 危険物の安全審査体制の整備	67

(3) 船舶の検査体制の充実	68
(4) 外国船舶の監督の強化	68
5 漁船、プレジャーボート等の安全対策の充実	68
(1) 漁港、漁船だまり、マリーナ等の整備	68
(2) 漁船の安全対策の充実	69
(3) プレジャーボート等の安全対策の充実	70
6 海上交通に関する法秩序の維持	70
7 緊急時における救助体制の整備	71
(1) 海難情報の収集処理体制の整備	71
(2) 海難救助体制の整備	71
(3) 洋上救急体制の充実	72
(4) 海上防災体制の整備	72
8 損害賠償の適正化	73
9 科学技術の振興等	73
(1) 海上交通の安全に関する研究開発の推進	73
(2) 海難の原因究明のための総合的な研究調査の 推進	74

第4部	航空交通の安全	75
第1節	航空事故の発生状況とその防止	75
第2節	講じようとする施策	77
1	航空交通環境の整備	77
(1)	交通安全施設等の整備	77
(2)	航空交通管制に係る空域の整備等	80
(3)	飛行検査の充実	81
2	航空機の安全な運航の確保	81
(1)	航空従事者の資格及び試験に関する制度の充 実	81
(2)	航空保安職員の教育の充実	82
(3)	航空機乗組員の技量、健康管理の充実	82
(4)	小型飛行機等に関する指導の強化	83
(5)	航空機の運航安全システムの充実	83
(6)	航空事故原因究明体制の強化	83
(7)	航空交通に関する気象情報等の充実	83
3	航空機の安全性の確保	84
(1)	航空機、装備品等の安全性を確保するための 技術基準の整備	84
(2)	航空機の安全性に係る情報の収集及び処理体 制の充実	84

(3) 航空機の検査体制の充実	84
(4) 航空機の整備審査指導體制の充実	85
4 緊急時における救助・救急体制の整備	85
(1) 搜索・救難体制の整備	85
(2) 消防体制及び救急業務実施体制の整備	86
5 損害賠償の適正化	86
6 科学技術の振興等	87
(1) 航空交通の安全に関する研究開発の推進	87
(2) 航空事故の原因究明のための総合的な研究調 査の推進	87